

平成30年度

緊急援護資金貸付拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

緊急援護資金貸付拠点区分資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	会費収入	140,000	48,275	91,725
	会費収入	140,000	48,275	91,725
	貸付事業収入	30,000	62,250	-32,250
	償還金収入	30,000	62,250	-32,250
	事業活動収入計(1)	170,000	110,525	59,475
	支出			
	事務費支出	20,000	0	20,000
	事務消耗品費支出	20,000	0	20,000
	貸付事業支出	150,000	60,250	89,750
貸付金支出	150,000	60,250	89,750	
事業活動支出計(2)	170,000	60,250	109,750	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	50,275	-50,275
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出			
	その他の活動支出計(8)	0	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0
予備費支出(10)		0	—	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	50,275	-50,275
前期末支払資金残高(12)		54,000	54,000	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		54,000	104,275	-50,275

緊急援護資金貸付拠点区分事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目			当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	会費収益	48,275	0	48,275	
		会費収益	48,275	0	48,275	
		サービス活動収益計(1)	48,275	0	48,275	
	費用	徴収不能額	10,000	0	10,000	
		徴収不能額	10,000	0	10,000	
		サービス活動費用計(2)	10,000	0	10,000	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			38,275	0	38,275	
サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	0	0	0	
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			0	0	0
	経常増減差額(7)=(3)+(6)			38,275	0	38,275
特別増減の部	収益	その他の特別収益	2,980	10,820	-7,840	
		徴収不能引当金戻入益	2,980	10,820	-7,840	
		特別収益計(8)	2,980	10,820	-7,840	
	費用	特別費用計(9)	0	0	0	
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	2,980	10,820	-7,840	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			41,255	10,820	30,435	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		264,180	253,360	10,820	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		305,435	264,180	41,255	
	基本金取崩額(14)		0	0	0	
	基金取崩額(15)		0	0	0	
	その他の積立金取崩額(16)		0	0	0	
	その他の積立金積立額(17)		0	0	0	
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)			305,435	264,180	41,255

緊急援護資金貸付拠点区分貸借対照表

平成31年 3月31日現在

第三号第四様式 (第二十七条第四項関係)

(単位:円)

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	91,435	38,180	53,255	0	0	0
現金預金	104,275	54,000	50,275			
徴収不能引当金	-12,840	-15,820	2,980			
固定資産	214,000	226,000	-12,000			
その他の固定資産	214,000	226,000	-12,000			
その他の固定資産	214,000	226,000	-12,000			
資産の部合計	305,435	264,180	41,255	305,435	264,180	41,255
				純 資 産 の 部		
				次期繰越活動増減差額	264,180	41,255
				次期繰越活動増減差額	264,180	41,255
				(うち当期活動増減差額)	10,820	30,435
				純資産の部合計	305,435	41,255
				負債及び純資産の部合計	305,435	41,255

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、償却原価法に基づく原価法を採用する。ただし、取得価額と債券金額の差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらない。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンスリース取引に係るリース資産について、定額法による減価償却を実施する。ただしリース資産総額に重要性が乏しいと法人が認めた場合には、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 緊急援護資金貸付拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
緊急援護資金貸付拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
緊急援護資金貸付拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
緊急援護資金	214,000	12,840	201,160
合 計	214,000	12,840	201,160

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

平成30年度

緊急援護資金貸付拠点区分
附属明細書

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

引当金明細書

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会
緊急援護資金貸付拠点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	15,820			2,980	12,840	
計	15,820	0	0	2,980	12,840	

(単位:円)

(注)1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。

2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。

3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。